

市長公約の取組状況（平成26年3月末現在）

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
① 産業の育成・支援と雇用の創出		
1 新たな起業の支援と企業誘致の推進、正規雇用維持・創出への支援		商工部
新規創業や新分野進出を支援するとともに、積極的な企業誘致活動、商工業振興条例に基づく優遇制度等により、雇用の場の創出に努める。	<p>○チャレンジオフィスあきた入居者への支援はもとより、ビジネスセミナーの実施により、起業者の掘り起こしを行いました。</p> <p>○秋田市中企業融資あっせん制度において、創業資金に条件付きで利子補給を追加したほか、産業活力創造資金（新分野進出資金枠）の返済期間を延長するなどの拡充を図りました（適用は平成26年4月1日から）。</p> <p>○企業誘致の推進と雇用の場の創出については、積極的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境をPRするとともに、事業拡大や新規立地を働きかけ、平成25年度には、市の誘致企業として3社を認定しました。</p> <p>○平成25年7月に商工業振興条例に基づく優遇制度を拡充（助成内容の充実、新規助成金の創設）し、新規企業立地や既存企業の新増設による雇用創出を図りました。</p>	
2 新卒者の早期離職を防止するため、交流会やセミナーなどを開催		商工部
入社後3年以内に新卒者10人中約4人が離職している現状を踏まえ、早期離職の抑制を図ることを目的に、不安や悩みの早期解消に向けた異業種交流会やセミナー等を開催する。	○新卒新入社員の早期離職の抑制を目的に、新卒新入社員を対象に「フレッシュマンの集い」として異業種交流会とセミナーを3回開催しました。	
3 農業の6次産業化など新たな農業ビジネスの展開による雇用の創出		農林部
農林業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農商工連携）を支援し、農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。	<p>○人材育成研修、先進地見学会、シンポジウム、地域リーダー育成事業等を実施し、人づくりと気運醸成に取り組みました。</p> <p>○高校生、大学生による商品開発を実施したほか、東アジア市場調査等を実施し、産品発掘・商品創出に取り組みました。</p> <p>○取組意欲のある農家等の訪問・相談等を実施したほか、上新城地区で民間企業と地域が協働で行う地域活性化事業を支援し、シーズ育成と事業化促進を図りました。</p> <p>○加工施設整備および商品開発への補助を実施したほか、6次産業化懇話会を開催し、有識者の意見を聴取し施策に反映しました。</p>	
4 都市近郊型農業の確立による、新たな食と農業未来づくりの実践		農林部
稲作依存の生産構造からの転換や園芸の担い手育成といった本市農業の課題解決を図り、県都の強みを生かした都市近郊型農業の確立を目指す。	<p>○園芸用ビニールハウスや専用機械の導入を支援したほか、現地での生産指導や講習会の開催等により、園芸作物の生産拡大を促進しました。</p> <p>○園芸振興拠点施設整備のため、用地造成・ほ場整備、管理棟の新築工事等を行いました。</p>	

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
5	秋田港の活用による中国・ロシアなど(環日本海)対岸貿易の拡大	商工部
	市内企業の商品、企業イメージ、本市の魅力を効果的に発信することにより、秋田ブランドを構築し、中国、韓国、台湾、ロシア等における販路拡大を図る。	<p>○中国・南寧市において、市内企業が運営する秋田ショップを支援するとともに市内企業との現地訪問による営業活動支援、市政府との経済交流会開催、食品博覧会展出等により、秋田製品の販路拡大に向けたPRを行いました。</p> <p>○台湾における日本酒を中心としたイベントにブース出展し、参加市内企業の商品PR、商談の場を提供しました。</p> <p>○秋田港の利用促進に向け、秋田県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会に対して負担金を支出することにより、「秋田沿海州航路開設促進支援事業奨励金」を継続したほか、「荷主定着化促進事業奨励金（新規荷主向け、継続荷主向け）」「コンテナ輸送トライアル事業奨励金」といった新たな支援制度を創設しました。</p> <p>○秋田港シーアンドレール構想の実現に向け、秋田県や秋田商工会議所とともに、中国やロシアにおいて調査を行いました。</p>
6	コンベンションの誘致促進とデスティネーションキャンペーンを活用した観光産業の活性化	商工部
	経済波及効果が高い全国規模の大会や会議等の誘致を推進するとともに、平成25年度に開催する大型観光キャンペーン「秋田デスティネーションキャンペーン」を活用し、本市観光の活発化を図る。	<p>○平成25年度は観光振興協働交付金の初年度として、これまで市と（公財）秋田観光コンベンション協会の双方で行っていた観光振興事業を明確に分担し、効率的かつ効果的に実施しました。</p> <p>○デスティネーションキャンペーンでは、秋田商工会議所との共同事業として、秋田駅等において秋田民謡の生唄演奏により来訪者の方々を歓迎する「ウェルカムミュージック事業」を実施したほか、「食と祭り」をテーマとした『秋田「食」のにぎわい博覧会』を開催するなど、観光PRとおもてなしムード醸成に努めました。</p>
7	交流人口の拡大による中心市街地など商業の活性化のさらなる促進	商工部
	「エリアなかいち」のオープンにより集客をもたらしている中心市街地への商業集積を図り、本市の顔となるエリア一帯のさらなるにぎわい創出に努める。	<p>○中心市街地内に出店する企業（者）の内装工事費等に対する融資あっせんや、賃借料等に対する補助を行いました。</p> <p>○国・県・市の補助制度を活用し、中心市街地内の商店街をはじめ、周辺の商店街においても街路灯のLED化や防犯カメラの設置に取り組んだほか、各種イベントを実施し、商店街の魅力向上と活性化を図りました。</p>

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
② 市民が誇れる芸術・文化・スポーツによるまちづくり		
8 国民文化祭を契機とし、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携した「芸術・文化の香り高いまちづくり」の推進		教育委員会 企画財政部
	平成26年度に開催する「秋田県国民文化祭」を契機として、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携しながら「芸術・文化の香り高いまちづくり」を推進する。	○平成26年度国民文化祭の開催準備を進めるとともに、市民の開催機運の醸成に努めました。 ○文化振興助成事業の中に国民文化祭助成枠を設置するなど、関連事業への支援を強化しました。 ○多くの市民が芸術と触れ合う機会を創出し、中心市街地の活性化につなげるため「美術館の街」活性化事業や文化施設連携事業などを行いました。
9 様々なイベントの実施による中心市街地の継続的な「賑わいづくり」		企画財政部
	幅広い市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう「エリアなかいち」を拠点に様々なイベント等を実施し、中心市街地の魅力アップと継続的なにぎわい創出を図る。	○中心市街地で開催されるイベントへの助成を行ったほか、なかいちウィンターパークやにぎわい交流館開館一周年イベントへの支援および県と連携したアキタミュージックフェスティバル、あきたアートプロジェクトへの支援を行いました。 ○中心市街地の情報発信のため、エリアなかいちのデジタル大画面で放映するコンテンツの作成等を行い、中心市街地の情報発信に努めました。
10 土崎地区における歴史的伝統芸能の継承・展示と被爆倉庫の保存、新屋地区における公立美大を活用したまちづくりの推進		企画財政部 市民生活部 都市整備部 教育委員会
	○国の重要無形民俗文化財「土崎神明社祭の曳山行事」の資料展示を行うとともに、日本最後の空襲である土崎空襲の実相を今に伝える旧日本石油秋田製油所倉庫を保存するための施設を整備する。 ○新屋地区において、新たに開学した秋田公立美術大学を活用したまちづくりを推進する。	○平成25年9月補正で土崎・新屋両地区の「まちづくり基本構想作成経費」を予算措置し、地域住民などからなるワークショップを両地区で4回ずつ開催し、土崎歴史資料館建設期成同盟会および新屋まちづくり懇談会からの要望書をもとに、それぞれ「まちづくり基本構想」を作成しました。
11 本市をホームタウンとするクラブチームへの支援と応援気運の醸成		企画財政部
	地域に密着したトップレベルのスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し、市民が地元クラブを応援する気運を高め、地域の活性化を図る。	○秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツへのスポンサー補助や、小中学生との交流活動費補助を行いました。 ○中心市街地・試合会場周辺へのバナー・のぼりの掲出を行いました。 ○商店街と連携したバナー掲出によるホームゲームPRを行いました。 ○にぎわい交流館でホームゲームPR映像を配信しました。

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
12	県との連携による老朽化した文化・スポーツ施設の再編整備	企画財政部 教育委員会
	<p>○老朽化が進む市文化会館と県民会館を（大型コンベンション等にも対応できる文化施設として）県市連携により再編整備することについて検討を進める。</p> <p>○施設の老朽化や今後求められる施設内容・適正規模等を勘案しながら、県市連携により市内スポーツ施設を再編整備することについて検討を進める。</p>	<p>○平成25年6月補正で県市連携文化施設整備検討経費を予算措置し、秋田県・秋田市文化施設整備構想検討委員会を設置するとともに、県民意識調査やプロモーター等からのヒアリング、県民説明会、整備構想素案へのパブリックコメントなどを実施し、県とともに「新たな文化施設に関する整備構想」を策定しました。</p>
13	市民に親しまれる施設を目指し、スポーツ施設への人工芝化を促進	教育委員会
	<p>市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するとともに、全国レベルのスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に向け、市有スポーツ施設の人工芝化を進める。</p>	<p>○拠点施設として位置づけた八橋第2球技場を人工芝に再整備しました。</p>

公約大項目		関係部局
公約項目		
公約要旨		取組状況
③ 地球温暖化対策の推進による環境立市の確立		
14 スマートシティプロジェクトの具体化による「環境立市」の実現		環境部
「あきたスマートシティ・プロジェクト基本計画」に基づくプロジェクトを効率的かつ効果的に実施することにより、環境と経済の好循環を生み出す「環境立市」の実現を目指す。	<p>○情報統合管理基盤により市有445施設のエネルギー管理を行い、また、地域ESCO事業により市有4施設の省エネルギーサービスを実施しました。</p> <p>○平成26年2月より、市内の建築設備事業者や金融機関などを対象としたESCO講習会を秋田県青少年交流センターで全3回実施し、延べ84名の参加者がありました。</p> <p>○木質ペレットの需要拡大のため、公共施設へのペレットボイラー導入の可能性を調査し、導入可能性のある施設への導入に向け施設管理部局と調整を行いました。</p>	
15 公共施設への太陽光・風力・地中熱等自然再生エネルギーの導入促進		環境部
「人にも地球にもやさしい秋田市」として、市有施設において自然再生エネルギーを積極的に導入する。	<p>○グリーンニューディール基金関係</p> <p>① 新庁舎建設に係る契約が締結され、平成27年度までの事業で地中熱ヒートポンプ等の設置が行われることとなりました。</p> <p>② 秋田西中学校、泉中学校に、それぞれ太陽光発電設備16.72kWを設置しました。</p> <p>③ コミュニティ施設にソーラー式LED外灯を各2基（合計28基）設置しました。</p> <p>④ 南部市民サービスセンターにソーラー式LED外灯を2基設置しました。</p> <p>○あきたスマートシティ・プロジェクト関係等</p> <p>① 平成25年10月1日から総合環境センター内においてメガソーラー事業を開始しました。</p> <p>② 老人福祉センター、明德館へのペレットボイラー導入に着手しました。</p> <p>③ ペレットボイラーを導入する民間事業者に対する補助を行うこととしました。</p>	
16 木質ペレットやバイオマスなど新エネルギーの利用拡大と普及の促進		環境部 農林部
環境に優しい木質ペレットやバイオマスをはじめとする新エネルギーの利用拡大と普及促進を図る。	<p>○公共施設へのペレットボイラー導入に向けた実施設計を行い、老人福祉センター、明德館にペレットボイラーを導入することとなったほか、民間事業者への補助を行うこととなりました。</p> <p>○園芸振興拠点施設にペレットストーブを導入しました。</p>	
17 エコビジネスの誘致促進と地域エスコ事業の本格的な実施		環境部 商工部
環境関連企業の誘致を進めるとともに、地域エスコ事業を市有施設について本格実施し、市内事業者への普及につなげる。	○平成26年2月より、市内の建築設備事業者や金融機関などを対象としたESCO講習会を秋田県青少年交流センターで全3回実施し、延べ84名の参加者がありました。	

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
④ 高齢者に優しいエイジフレンドリーシティの実現		
18 元気な高齢者の社会参加活動の場づくりの促進と健康づくりの推進		福祉保健部
高齢者が健康でいきいきと暮らし、その能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を平成25年8月に策定しました。 ○エイジフレンドリーシティ行動計画の推進に資する活動に取り組む市民活動団体に、補助金を交付し活動を支援しました。 ○平成25年11月、IFA招聘事業でカナダから専門家を講師に招き、職員研修会、一般市民向けとビジネス関係者向けの講演会を実施しました。 ○平成26年3月、エイジフレンドリーシティフォーラムを開催し、映画上映と基調講演を実施しました。 	
19 高齢者コインバス事業の対象年齢を現行の70才から引き下げ		福祉保健部 都市整備部
高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいを支援するために実施している高齢者コインバス事業の対象年齢を平成25年10月から満68歳まで引き下げる。	○平成25年10月から対象年齢を満70歳から満68歳に引き下げ、平成26年3月末現在で対象年齢引下げに係る対象者（満68歳、69歳）6,404人中3,222人に資格証明書を交付しました。	
20 高齢者の見守りや買い物など様々な生活支援を行う、秋田市独自の総合支援システムの構築		福祉保健部
高齢者の買い物支援や生活支援、医療支援、娯楽支援など、様々な高齢者支援を行う本市独自の総合支援システムを構築する。	○タブレット端末を活用して、各種情報発信、高齢者の見守りや買い物支援など、様々な生活支援事業を行う秋田市エイジフレンドリーシティプロジェクトについて、総務省「ICT超高齢社会づくり推進事業」委託事業として実証実験を行いました。	
21 高齢者の相談や支援充実のため地域包括支援センターを8か所増設		福祉保健部
高齢者を支える包括的支援事業等を地域において一体的に実施するほか、地域包括ケアを推進する中核拠点としての役割を担う地域包括支援センターを8か所増設する。	○平成26年度から増設する3か所の地域包括支援センター（東・西・南圏域に各1箇所）の委託先を公募・選定し、業務委託契約を締結しました。8か所の増設が完了し、市内の日常生活圏域全てに地域包括支援センター（18か所）が設置されました。	
22 公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化の促進		福祉保健部 建設部 都市整備部
高齢者や障がい者、子どもなど、誰もが安心して利用できるように、公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○高梨台市営住宅の建替について、関係課所と協議を進め、基本計画を策定しました。 ○市道川尻八橋線延長600mの歩道をバリアフリー化するための、道路詳細設計・路線測量業務を実施しました。 ○秋田市バリアフリー協議会を開催し、バリアフリー基本構想に位置づけた事業等の進捗状況を確認したほか、本市のバリアフリー化対策の課題について協議を行いました。 ○桜第一街区公園ほか1公園と緑地1箇所のバリアフリー化整備を実施しました。 	

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
⑤ 子どもを生き育てやすい環境づくり		
23 子どもに対する医療費無料化制度のさらなる拡大		子ども未来部
子どもたちの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるため、平成25年8月から子どもの医療費の助成を行う福祉医療制度を小学校6年生まで拡大する。	○拡充後の福祉医療制度の対象となる可能性のある市民に申請を促す勧奨通知を発送し、その登録作業を行い、拡充後の所得制限基準による判定を実施しました。判定の結果、新たに対象となった市民9,662人に福祉医療費受給者証を交付しました。	
24 保護者が働きながら安心して子育てができるよう病児保育施設を新設		子ども未来部
安心して子育てができる環境の整備と児童の福祉の向上を図るため、保護者が就労している場合等に病児を一時的に保育する病児保育施設を平成26年度に設置する。	○ボーリング調査、実施設計を経て、市立病院第三駐車場内に病児保育と院内保育の複合施設を建設しました（平成26年3月31日竣工）。 ・構造 木造二階建て298㎡（1階部分が病児保育園あすなろ） ・定員 1日最大10人 ○平成26年度からの保育施設運営管理業務について、プロポーザル方式により委託業者の選定を行いました。	
25 認定・認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るため、保育料の助成を拡大		子ども未来部
認可外・認定保育施設への助成拡大などにより、入所児童の処遇向上や認可保育所入所待機児童の受け皿としての機能強化、保護者負担の軽減を図る。	○認可外保育施設に入所している児童の世帯に対し、認可保育所との保育料の差額の4分の1（ひとり親世帯等は2分の1）を助成しました。 ○助成額を計算するためのシステムを構築しました。	
26 新たに幼稚園の預かり保育やファミリー・サポート・センターの利用者負担に対し助成		子ども未来部
幼稚園に入園している児童の預かり保育料の助成率を平成25年度から引き上げるとともに、新たにファミリー・サポート・センターの利用料金に対する助成を行う。	○幼稚園の預かり保育を利用する世帯に対し、保護者の所得状況に応じて費用の一部を補助しました（対象児童2,017人に対し17,336千円を助成）。 ○ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の周知を行うとともに、利用者の申請に基づき、利用料の半額を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減しました（利用件数2,203件のうち1,636件に対し半額を助成（総額約1,525千円））。	

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
27 食育教育の推進と給食における地場産野菜の積極的な使用	<p>学校給食や様々な学習活動を通して食育教育を推進するとともに、学校給食への市内産農産物の供給拡大に努める。</p>	<p>○地場産農産物を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を実施するとともに、一般財団法人秋田市学校給食会と連携し、保護者向けリーフレットを26,000部作成し、配布しました。 ○「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」を6回実施し、秋田市民市場を活用した買い物体験や調理実習を行いました。 ○小学校1校に補助金を交付し、農業体験学習を支援しました。 ○栄養バランス等の知識普及を図るため、地域における健康教育や学校保健委員会等における啓発を行いました。 ○学校給食献立に使用可能な野菜の掘り起こしや新メニューの開発を行いました。 ○指導主事学校訪問等の機会を活用し、小・中学校における食育を推進しました。</p>

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
⑥ 利便性の高い安全・安心なまちづくり		
28 広域交通機能向上のため、「泉・外旭川新駅(仮称)」の設置		都市整備部
	市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅開設を目指す。	○新駅設置について、市民アンケート等に基づき需要予測を行うとともに、施設配置計画案を作成し、概算事業費や費用対効果について検証しました。
29 地域毎の防災避難マップの作成など災害に強いまちづくりの確立		総務部
	市民の迅速かつ確かな避難の確保と被害の低減を図るため、各種ハザードマップを作成するなど、災害に強いまちづくりを推進する。	○津波ハザードマップを作成し、保存用クリアファイルと併せて全世帯に配布しました。 ○県と連携し、新たに土砂災害警戒区域の指定を予定している区域の町内会を対象に説明会を開催しました。
30 自主防災組織の積極的な活用と市民協働による防災体制の強化		総務部
	研修会や資機材の助成などにより、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、未組織町内会における組織の結成を促進し、市民協働による防災体制の強化を図る。	○連合町内会が行った防災訓練や防災学習会などに職員を派遣し、活動を支援するとともに、自主防災組織の結成を働きかけました。 ○津波の浸水想定区域にある自主防災組織に対し、津波避難ビル等を使った避難訓練の実施を呼びかけました。 ○自主防災組織や町内会の避難訓練、避難所設置運営訓練に対して、指導や支援を行いました。 ○市内1, 026町内会のうち723町内会が自主防災組織を結成し、結成率が70.5%となりました。
31 パトロールの強化等によるきめ細かい迅速な除雪作業の実現		建設部 市民生活部
	道路除排雪基本計画の抜本的な見直しを行い、冬期間の市民生活と都市機能の維持に努める。	○庁内検討委員会での素案を基に、町内会長等との意見交換会や有識者会議、パブリックコメントを経て、10月に高齢者支援も含む新たなゆき総合対策基本計画を策定しました。 ○道路除排雪について、パトロールを道路事情に詳しい秋田市総合振興公社に委託し、路面状況を迅速かつ適正に把握し初期除雪に努めるとともに、新たに確保した東部地区の大規模堆雪場を有効に活用し、迅速かつ効率的な作業を行いました。 ○コールセンターの開設やGPSを活用した除雪車両の稼働状況と稼働履歴の公開など、除排雪に関する情報の収集と提供に努めるとともに、広報あきたなどを通じて除雪マナーについて周知しました。 ○コミセンなどへの貸出し用小型除雪機の配備や、固定資産税の減免制度を活用した地域住民用小規模堆雪場の確保、個人所有の小型除雪機への燃料支給といった地域住民による除排雪作業の支援にも取り組みました。
32 民間団体等への活動支援により、地域における自殺予防対策の強化		保健所
	本市を拠点としている民間団体等の活動を支援するとともに、連携を図りながら、自殺予防対策の強化を図る。	○多重債務等の生活相談事業、自死遺族支援又は若者や高齢者の孤立化防止の取組を実施している民間団体等に対し活動の支援を行いました。

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
⑦ 男女共生社会の実現と市民協働の取組の推進		
33 女性の社会参加を一層進めるため、「日本女性会議」の誘致を実現		市民生活部
市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会の確立に向けた取組の一環として、「日本女性会議」の誘致を目指す。	○平成28年度日本女性会議の秋田市開催が決定しました。 ○女性人材の育成、ネットワークづくりのため、県中央男女共同参画センターと共催で「男女共同参画基礎講座」を開催しました(2/22開催、参加者35名)。	
34 地域づくり交付金の拡充による多様で創造的な市民協働の取組を支援		市民生活部
市民との協働による地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金事業を拡充し、協働のパートナーとなる町内会などの地域づくり活動を支援する。	○地域づくり交付金を活用することにより、地域団体等が課題解決や地域の活性化等に自ら取り組む活動を支援しました(市内7地域毎に交付)。	
35 市民協働の核となる市民サービスセンターを東部、南部、中央の3地域へ設置		市民生活部
身近な公共サービスを提供するとともに、地域課題の解決の拠点となる市民サービスセンターを東部、南部、中央地域に整備する。	○南部市民サービスセンターについては、建設工事の進捗管理をしつつ、開所に向けた諸準備を計画的に進めました(平成26年5月12日開所)。 ○東部市民サービスセンターについては、地域説明会、事前家屋調査等を行い、建築工事の契約を締結しました(平成27年夏開所予定)。 ○中央市民サービスセンターについては、施設の管理手法や地域づくり組織の設立等の検討を進めています(平成28年に新庁舎と同時に開所予定)。	
36 地域自主活動の拠点となるコミュニティセンターの新設整備		市民生活部
地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを桜小・仁井田小・飯島南小地区に整備する。	○桜小地区については、建設地を決定し、基本・実施設計に必要な地質調査、構造設計等の委託業務などの予算措置を行いました。 ○他の2地区については、建設候補地の選定のため、現地確認や基礎資料の収集を行いました。 ○3地区のコミュニティセンターの整備に係る年次計画の策定に着手しました。	

公約大項目		関係部局
公約項目		
	公約要旨	取組状況
⑧ 市民サービスの向上のための行財政改革の推進		
37 総人件費の抑制など、「県都『あきた』改革プラン」の着実な実施による、効率的な財政運営の実現		総務部 企画財政部
第5次行政改革大綱「県都『あきた』改革プラン」の実施項目を着実に推進し、総人件費の抑制などによる効率的な財政運営の実現を目指す。	○第4次定員適正化計画に基づき、退職者の補充を必要最小限とした結果、職員数が465人（うち421人は病院独法化に伴う身分移行）減少しました。 ○給与および期末手当について、市長は10%、副市長、企業管理者、代表監査委員および教育長は5%を削減しました（年間4,079千円削減）。	
38 環境に配慮した市民に親しまれる新庁舎の整備とワンストップサービス機能を備えた総合窓口の設置		総務部 市民生活部
環境負荷の低減を図る省エネ設備や、一か所で複数の届出等が可能な総合窓口を設置するなど、高齢者や障がい者をはじめ、誰にとってもわかりやすく、かつ利用しやすい市役所新庁舎を平成27年度に整備する。	○新庁舎建設工事に先立ち、既存の立体駐車場等を解体するとともに、建設工事で振動等が起こる可能性がある近隣の建物20棟について、事前の建物調査を実施しました。 ○平成27年度中の新庁舎本体の完成に向け、総合評価落札方式による公募型指名競争入札を行い、市議会の議決を経て本契約を締結し、工事に着手しました。 ○太陽光発電装置電気設備および地中熱利用設備工事などの本体関連工事を、本体工事に一括して発注しました。 ○総合窓口支援システムの構築事業者を公募型プロポーザルにより決定し、構築に着手しました。	
39 市立病院の地方独立行政法人化による、良質かつ安全な医療の提供		福祉保健部
良質で安全な医療を安定的に提供するため、市立秋田総合病院を平成26年度から地方独立行政法人へ移行する。	○法人が達成すべき中期目標を定め、その目標を具体化した中期計画を定めました。中期目標の策定に当たっては、評価委員会などの審議を経つつ、パブリックコメントを行い、可能な限り市民の意見を反映させました。 ○年度計画や業務方法書および給与規程などの各種規程を整備したほか、市からの権利義務の承継を確定させ、重要財産条例や職員引継条例を議決し、法人の財産基盤を確立させるなどの諸準備を行いました。 ○平成26年4月1日に地方独立行政法人へ移行しました。	
40 地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上のため、総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善		総務部
総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善により、地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上を図る。	○登録業者の格付基準における主観点算出基準に、防災協定の締結状況や保護観察対象者等の雇用状況を追加し、地域貢献等に係る審査項目の充実を図りました。 ○総合評価落札方式の評価項目に、地域貢献および労働環境に関する評価項目を追加しました。 ○工事の最低制限価格の算定率を引き上げたほか、低入札価格調査制度を活用し、低価格入札による受注の排除に取り組みました。 ○公契約基本条例の施行にあたり、同条例実施要綱、総合評価落札方式実施要綱および同方式ガイドライン等を整備し、平成26年4月1日から運用を開始しました。	